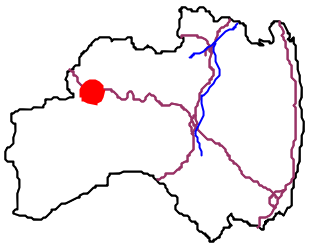
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名　一般国道４９号　藤地区法面防災対策事業（直轄）
（福島県河沼郡柳津町）

事業着手：平成１７年度　　**完成・供用の目標年度：**平成１９年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

福島県



事業の必要性」

一般国道４９号藤地区は急峻な山地部に位置し、事前通行規制区間（L＝９．５km、降雨量１５０mm）に指定されています。当該地区には落石の危険箇所があり、平成８年度に実施した道路防災総点検の結果、対策が必要な箇所に位置付けられている箇所がまだ複数残っていること、平成１６年７月の大雨では複数箇所の法面崩落災害が発生していることからも早急な対策が求められています。

事業の概要」

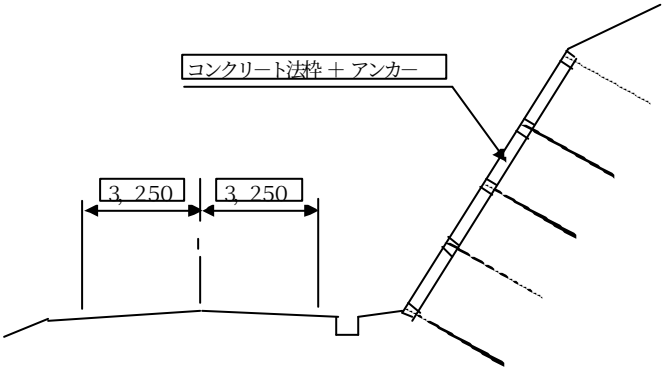
藤地区法面防災対策事業は、落石の危険がある箇所についてコンクリート法枠及びアンカー工を実施し、一般交通の安全で円滑な交通の確保を図るものです。

成果目標	現在	5年後	長期
道路法面等の防災対策済みの割合	78%(直轄)	１００%(直轄)	－

※目標年次は、「社会資本整備重点計画」(H15～19)に即し、H14年度末を現在とし、５年後(H19)の目標値を設定。



▼対策の概要



▼現況法面



平成１７年度事業費及び事業内容

○事業費：260百万円
○平成17年度は対策が必要な箇所のうち、優先度が高い当該箇所の法面対策を実施し完了します。

事　業　効　果

○防災対策を行うことにより、安全で円滑な交通を確保し、事前通行規制区間の早期解消に努めます。